

四監査第 113 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定により、監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和 5 年 12 月 22 日

四国中央市監査委員 安 部 弘

四国中央市監査委員 山 川 和 孝

監査結果報告書

1 準拠基準

四国中央市監査委員監査基準

2 監査の種類

定期監査

3 監査の対象・期間及び実施年月日

監査対象期間：令和4年度

	監 査 対 象	監査実施年月日
建設部	港湾課	令和5年10月5日
	下水道課	令和5年10月12日
	建設課	令和5年11月6日
	都市計画課	令和5年11月9日
	建築住宅課	令和5年11月16日

4 監査の着眼点

監査対象所管の事務及び事業の執行について、合規性だけでなく、経済性、効率性、有効性といった観点を重視した。

監査の主な着眼点は以下のとおり。

- (1) 職員体制（配置）の運用が適切に行われているか。（会計年度任用職員を含む。）
- (2) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (3) 事務事業の執行に当たっては、住民の福祉の増進やサービスの向上に努めているか。
- (4) 契約事務は関係法令に基づき適正に執行されているか。
- (5) 補助金等の事務手続きは要綱等に基づき適正に行われているか。
- (6) 財産、備品の管理は適正に行われているか。
- (7) 準公金の取扱いは要綱に基づき適正に処理されているか。

5 監査の実施内容

事務局職員は、監査対象課から提出された調書及び資料等により事前調査を行い、その結果について監査委員に報告する。監査委員は、事務局職員の報告や調書・資料等に基づき検証及び確認を行うとともに、対象課職員の説明を聴取することにより監査を実施した。

6 監査の結果

監査の着眼点に基づき実施した結果、おおむね適正に処理されているものと認められたが、一部に是正又は改善及び検討を要する事項が見受けられたので、四国中央市監査委員監査基準第16条第4項の規定により、以下のとおり意見を述べる。

なお、軽微なもの等については、口頭で指導したので、記述を省略する。

【意見】

(1) 建設部 港湾課

ア 起案文書、契約関係書類等について、一部不備や不適切な処理が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。

イ 使用料等の収入については、収入見込額を適切に見積り、実情に合った金額を予算計上するとともに、土地貸付料等の収入未済額については、引き続き滞納額の縮減に努められたい。

ウ 上屋事業については、経年劣化等による大規模改修の必要性を考慮の上、計画的な整備に取り組んでいただきたい。

エ 臨海土地造成事業については、令和4年12月に城山下の公有水面埋立免許を取得し、令和11年度までの継続費を設定して、工事に着手している。西部、寒川東部と合わせて3地区で事業を行っているが、本体工事完了後も長期に渡る管理が必要な事業であるので、資金管理に留意し、円滑な事業運営をお願いしたい。

(2) 建設部 下水道課

ア 起案文書、契約関係書類、補助金交付関係書類等について、一部不備が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。

イ 老朽化している管渠や処理場等施設については、ストックマネジメント計画に基づき、引き続き整備を行い、不明水を抑制するとともに、新規管渠の布設に当たっては、費用対効果を十分考慮しつつ、早期に整備を進めていただきたい。

ウ 企業会計に移行して5年が経過し、赤字補填である基準外繰入金は減少傾向にあるものの、いまだ解消には至っていない。今後も経営戦略に沿った事業運営を行い、更なる経営改善に努めていただきたい。

(3) 建設部 建設課

ア 起案文書、契約関係書類等について、一部不備が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。

イ 受益者に係る分担金について、調定及び納付の時期が明確でないので、整理していただきたい。

ウ 道路等の管理については、業務の効率化に向けて委託契約のあり方などを検討するとともに、今後も迅速な補修や環境整備を継続して行い、通行者の安全確保に注力していただ

きたい。

(4) 建設部 都市計画課

- ア 起案文書、契約関係書類等について、一部不備が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。
- イ 都市計画については、立地適正化計画について防災面から見直しを行ったとのことだが、今後も他課とも協調して適宜計画の見直しを行い、安全で美しいまちづくりに向けて尽力願いたい。
- ウ 街路改築事業については、全5工区のうち全体の約6割が完成し、現在は第3工区の用地取得に着手している。困難も多いと予想されるが、交通環境の改善と住民の利便性の向上を図るため、早期の完成に向けて努力していただきたい。

(5) 建設部 建築住宅課

- ア 起案文書、契約関係書類、調定関係書類等について、一部不備や不適切な処理が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。
- イ 民間木造住宅の耐震化に係る補助事業について、同じ補助金交付要綱に基づく補助金を複数の事業費から分割して交付しているものが見受けられるので、事業の統合整理について検討していただきたい。
- ウ 市営住宅は老朽化が進んでおり、川之江地域においては集約建替も予定されているとのことである。入居者や周辺住民の安全性、利便性を十分考慮の上、今後も継続的に整備を進めていただきたい。また、既存住宅の維持管理については、管理業務委託の発注方法を見直すなど、一層の効率化を推進していただきたい。

港湾課

1 職員数（令和5年8月1日現在）

職員は課長以下10人（うち会計年度任用職員1人）で、港湾振興室、港務所が置かれている。

2 事務分掌（令和5年4月1日現在）

- (1) 公有水面埋立に関すること。
- (2) 公有水面埋立地内の産業廃棄物処分場の管理に関すること。
- (3) 埋立地の分譲に関すること。
- (4) 港湾に関すること。
- (5) 港湾振興に関すること。
- (6) 海岸(漁港区域を除く。)に関すること。
- (7) 港湾緑地の維持管理に関すること。

3 予算の執行状況（令和4年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使用料	総務使用料	8,900,000	8,854,252	8,854,252	0
		土木使用料	65,239,000	68,472,921	68,472,921	0
	手数料	土木手数料	23,000	11,700	11,700	0
県支出金	委託金	土木費委託金	160,335,000	160,261,231	160,261,231	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	92,000	521,647	105,695	415,952
寄附金	寄附金	土木費寄附金	2,505,000	16,182,663	16,182,663	0
繰入金	特別会計繰入金	港湾上屋事業特別会計繰入金	180,000,000	180,000,000	180,000,000	0
諸収入	雑入	雑入	11,043,000	24,454,231	15,201,242	9,252,989
計			428,137,000	458,758,645	449,089,704	9,668,941

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・土木使用料では、管理用地使用料 19,960,701 円、係留施設等使用料 39,166,371 円
- ・土木費委託金では、港湾施設管理委託金 159,915,731 円
- ・土木費寄附金は、港湾施設整備事業寄附金
- ・港湾上屋事業特別会計繰入金

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
土 木 費	港 湾 費	港 湾 総 務 費	62,954,000	52,508,000	10,446,000	83.4
		港 湾 管 理 費	310,418,000	288,613,485	21,804,515	93.0
計			373,372,000	341,121,485	32,250,515	91.4

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・港湾総務費では、城山下臨海土地造成事業特別会計繰出金（貸付金）52,100,000円
- ・港湾管理費では、光熱水費 21,184,880円、施設監視業務委託料 27,621,000円、三島川之江港湾荷役機械管理業務委託料 33,989,410円、港湾荷役機械整備事業負担金 15,052,000円、港湾緑地等管理費の清掃委託料 11,320,007円、県営港湾整備事業の県営港湾整備事業負担金 130,471,995円、港湾施設整備事業の調査業務委託料 19,280,000円

(2) 港湾上屋事業特別会計

ア 歳 入 (単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
使用料及び 手数料	港 湾 施 設 使 用 料	上屋使用料	418,527,000	418,536,506	418,536,506	0
		港湾庁舎等 使 用 料	19,622,000	19,622,400	19,622,400	0
繰 越 金	繰 越 金	繰 越 金	35,567,000	209,718,704	209,718,704	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	4,284,000	5,218,555	5,218,555	0
計			478,000,000	653,096,165	653,096,165	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・上屋使用料は、川之江地区（6棟）、三島地区（10棟）、寒川地区（2棟）、金子地区（1棟）分
- ・港湾庁舎等使用料
- ・繰越金は、前年度繰越金

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
港 湾 施 設 費	上 屋 管 理 費	上 屋 管 理 費	395,097,630	337,130,565	57,967,065	85.3
公 債 費	公 債 費	元 金	31,536,000	31,535,852	148	100.0
		利 子	3,045,000	3,044,694	306	100.0

予備費	予備費	予備費	3,134,000	0	3,134,000	0.0
計			432,812,630	371,711,111	61,101,519	85.9

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・上屋管理費では、借地料 26,401,022 円、消費税 44,280,800 円、一般会計繰出金 180,000,000 円、上屋整備工事 71,495,817 円
- ・元金は、長期債元金

(3) 西部臨海土地造成事業特別会計

ア 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	臨海土地造成事業費負担金	700,473,000	689,956,797	689,956,797	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	8,911,000	10,085,818	10,085,818	0
繰越金	繰越金	繰越金	197,216,000	395,666,085	395,666,085	0
市債	市債	借換債	1,440,400,000	1,440,400,000	1,440,400,000	0
諸収入	雑入	雑入	0	10,470	10,470	0
計			2,347,000,000	2,536,119,170	2,536,119,170	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・臨海土地造成事業費負担金は、西部臨海土地造成事業負担金
- ・繰越金は、前年度繰越金
- ・借換債

イ 歳出(ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円，%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
臨海土地造成事業費	臨海土地造成事業費	管理費	47,067,000	41,797,228	5,269,772	88.8
		事業費	185,000,000	162,185,000	22,815,000	87.7
公債費	公債費	元金	2,084,092,000	2,084,092,000	0	100.0
		利子	20,932,000	10,914,097	10,017,903	52.1
予備費	予備費	予備費	1,002,000	0	1,002,000	0.0
計			2,338,093,000	2,298,988,325	39,104,675	98.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・管理費では、消費税 39,566,400 円
- ・事業費は、西部臨海土地造成工事
- ・元金は、長期債元金
- ・利子は、長期債利子

(4) 寒川東部臨海土地造成事業特別会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
分担金及び負担金	分 担 金	臨海土地造成事業費分担金	342,423,000	456,220,000	456,220,000	0
使用料及び手数料	使 用 料	諸 使 用 料	10,000	31,428	31,428	0
	手 数 料	廃棄物処分手数料	98,549,000	84,453,880	84,453,880	0
県支出金	委 託 金	臨海土地造成事業費委託金	18,000	17,440	17,440	0
繰越金	繰 越 金	繰 越 金	30,000,000	711,444,201	711,444,201	0
計			471,000,000	1,252,166,949	1,252,166,949	0

収入済額主なものは、次のとおりである。

- ・臨海土地造成事業費分担金は、最終処分場維持管理費分担金
- ・廃棄物処分手数料
- ・繰越金は、前年度繰越金

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円，%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
臨海土地造成事業費	臨海土地造成事業費	管 理 費	107,567,000	86,721,618	20,845,382	80.6
		事 業 費	9,937,000	1,385,385	8,551,615	13.9
公債費	公 債 費	元 金	267,708,000	267,708,000	0	100.0
		利 子	49,029,000	49,028,705	295	100.0
予備費	予 備 費	予 備 費	1,078,000	0	1,078,000	0.0
計			435,319,000	404,843,708	30,475,292	93.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・管理費では、施設管理委託料 24,904,000 円、消費税 49,466,300 円
- ・元金は、長期債元金
- ・利子は、長期債利子

(5) 城山下臨海土地造成事業特別会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
繰 入 金	他会計繰入金	一 般 会 計 繰 入 金	62,500,000	52,100,000	52,100,000	0
繰 越 金	繰 越 金	繰 越 金	7,678,000	7,674,324	7,674,324	0
市 債	市 債	臨 海 土 地 造 成 事 業 債	0	10,400,000	10,400,000	0
計			70,178,000	70,174,324	70,174,324	0

収入済額は、次のとおりである。

- ・一般会計繰入金は、一般会計借入金
- ・繰越金は、前年度繰越金
- ・臨海土地造成事業債は、城山下臨海土地造成事業債

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円, %)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
臨 海 土 地 造 成 事 業 費	臨 海 土 地 造 成 事 業 費	事 業 費	71,598,000	53,511,635	18,086,365	74.7
予 備 費	予 備 費	予 備 費	1,300,000	0	1,300,000	0.0
計			72,898,000	53,511,635	19,386,365	73.4

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・基本設計委託料 9,971,525 円、実施設計委託料 10,543,475 円、調査業務委託料 32,222,000 円

下水道課

1 職員数（令和5年8月1日現在）

職員は課長以下14人（うち会計年度任用職員3人）で、三島浄化センター、川之江浄化センターが置かれている。

2 事務分掌（令和5年4月1日現在）

- (1) 下水道計画の策定に関する事。
- (2) 公共下水道の使用促進及び水洗化相談に関する事。
- (3) 下水道受益者負担金及び分担金の賦課徴収に関する事。
- (4) 下水道使用料の賦課徴収に関する事。
- (5) 排水設備工事の審査及び完了検査に関する事。
- (6) 排水設備の設置延期及び設置義務免除の許可に関する事。
- (7) 公共下水道の排水施設に設ける工作物等の設置許可に関する事。
- (8) 生活扶助世帯水洗便所改造資金の補助に関する事。
- (9) 水洗便所改造資金のあっせん及び利子補給に関する事。
- (10) 公共下水道、都市下水路等の整備、維持管理及び災害復旧に関する事。
- (11) 指定工事店及び責任技術者に関する事。
- (12) 下水道関連業務の統括に関する事。
- (13) 三島浄化センター、川之江浄化センター及び排水ポンプ場の管轄施設の運営、建設及び維持管理並びにこれら施設の災害復旧に関する事。
- (14) 工業排水路に関する事。
- (15) 雨水対策に関する事。
- (16) 生活排水路に関する事。

3 予算の執行状況（令和4年度）

(1) 一般会計

ア 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円，％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
土 木 費	河 川 費	河川総務費	12,476,000	11,126,514	1,349,486	89.2
		河川改良費	30,604,000	30,589,818	14,182	100.0
	都 市 計 画 費	都市排水路整備事業費	4,496,000	4,490,000	6,000	99.9
		下 水 道 費	769,551,000	767,482,000	2,069,000	99.7

計	817,127,000	813,688,332	3,438,668	99.6
---	-------------	-------------	-----------	------

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・河川総務費では、光熱水費 7,396,397 円
- ・河川改良費では、浸水対策工事 30,399,000 円
- ・下水道費は、公共下水道事業負担金 509,195,000 円、公共下水道事業補助金 163,021,000 円、公共下水道事業出資金 95,266,000 円

(2) 公共下水道事業会計

ア 収益的収入

(単位:円)

款	項	目	予算現額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減
下水道事業 収 益	営業収益	下水道使用料	764,474,000	767,114,630	2,640,630
		他会計負担金	511,264,000	509,195,000	△2,069,000
		その他営業収益	128,000	556,200	428,200
	営業外収益	受取利息及び配当金	1,000	2,541	1,541
		他会計補助金	49,295,000	49,295,000	0
		長期前受金戻入	535,748,000	535,751,554	3,554
		雑収益	3,116,000	6,226,690	3,110,690
	特別利益	過年度損益 修正益	10,000	10,600	600
	計			1,864,036,000	1,868,152,215

決算額の主なものは、次のとおりである。

- ・下水道使用料
- ・他会計負担金は、一般会計負担金
- ・長期前受金戻入

イ 収益的支出

(単位:円、%)

款	項	目	予算現額	決算額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
下水道事業 費 用	営業費用	管渠費	35,005,000	33,512,783	0	1,492,217	95.7
		ポンプ場費	72,399,000	70,511,045	0	1,887,955	97.4

	処理場費	371,517,000	360,826,100	5,940,000	4,750,900	97.1
	総係費	62,567,000	58,930,492	0	3,636,508	94.2
	減価償却費	1,168,525,000	1,168,518,915	0	6,085	99.9
	資産減耗費	2,954,000	2,953,083	0	917	99.9
営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	106,322,000	106,195,592	0	126,408	99.9
	消費税及び地方消費税	30,325,000	28,316,200	0	2,008,800	93.4
特別損失	過年度損益修正損	100,000	37,100	0	62,900	37.1
予備費	予備費	3,562,000	0	0	3,562,000	0.0
計		1,853,276,000	1,829,801,310	5,940,000	17,534,690	98.7

決算額の主なものは次のとおりである。

- ・ポンプ場費では、委託料 31,174,440 円、動力費 26,483,436 円
- ・処理場費では、委託料 211,006,278 円、動力費 68,604,269 円、薬品費 28,726,313 円
- ・総係費では、委託料 44,996,965 円
- ・減価償却費は、有形固定資産減価償却費
- ・支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債利息
- ・消費税及び地方消費税

ウ 資本的収入

(単位:円)

款	項	目	予算現額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減
資本的収入	補助金	国庫補助金	214,166,000	105,502,000	△108,664,000
		他会計補助金	113,726,000	113,726,000	0
	企業債	企業債	335,600,000	212,600,000	△123,000,000
	他会計出資金	他会計出資金	95,266,000	95,266,000	0
	負担金等	受益者等 負担金等	15,208,000	18,016,560	2,808,560
計			773,966,000	545,110,560	△228,855,440

決算額の主なものは、次のとおりである。

- ・国庫補助金

- ・他会計補助金は、一般会計補助金
- ・企業債

エ 資本的支出

(単位:円、%)

款	項	目	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
資本的支出	建設改良費	管渠整備費	182,560,000	112,512,428	65,782,000	4,265,572	61.6
		処理場整備費	387,111,873	106,185,441	280,286,000	640,432	27.4
		固定資産購入費	4,292,000	3,790,600	0	501,400	88.3
	企業債償還金	企業債償還金	891,308,000	891,306,693	0	1,307	99.9
	予備費	予備費	2,364,000	0	0	2,364,000	0.0
計			1,467,635,873	1,113,795,162	346,068,000	7,772,711	75.9

決算額の主なものは、次のとおりである。

- ・管渠整備費では、工事請負費 67,606,203 円
- ・処理場整備費では、委託料 75,935,000 円、工事請負費 18,038,900 円
- ・企業債償還金

建設課

1 職員数（令和5年9月1日現在）

職員は課長以下27人（うち会計年度任用職員1人）で、国道11号バイパス対策室が置かれている。

2 事務分掌（令和5年4月1日現在）

- (1) 市道及び河川の整備に関する事。
- (2) 市道及び河川の維持管理に関する事。
- (3) 公共土木施設の災害復旧に関する事。
- (4) 交通安全施設の設置に関する事。
- (5) 市道及び河川施設の用地に関する事。
- (6) 国道及び県道の整備促進に関する事。
- (7) 道路及び河川に係る事務処理に関する事。
- (8) 法定外公共物に関する事。
- (9) その他公共土木施設に関する事。

3 予算の執行状況（令和4年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	分担金	土木費 分担金	2,934,000	3,290,000	3,290,000	0
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	100,000	179,803	179,803	0
		土木使用料	11,312,000	11,597,423	11,597,423	0
	手数料	土木手数料	2,000	1,200	1,200	0
国庫支出金	国庫負担金	災害復旧費 国庫負担金	49,037,000	45,355,000	29,560,000	15,795,000
	国庫補助金	土木費 国庫補助金	302,815,000	302,815,000	220,713,000	82,102,000
県支出金	県補助金	土木費 県補助金	17,609,000	13,743,000	13,743,000	0
	委託金	土木費委託金	169,000	169,593	169,593	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	484,000	484,554	484,554	0
	財産売払収入	不動産売払収入	15,000,000	14,190,313	14,190,313	0

寄 附 金	寄 附 金	土木費寄附金	100,000	504,900	504,900	0
繰 入 金	基金繰入金	ラブリバー 基金繰入金	2,604,000	2,604,000	2,604,000	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	1,930,000	1,917,270	1,917,270	0
計			404,096,000	396,852,056	298,955,056	97,897,000

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・土木費国庫補助金は、道路新設改良費国庫補助金の社会資本整備総合交付金 126,846,000 円、道路メンテナンス事業補助金 93,867,000 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	交 通 安 全 対 策 費	24,336,000	24,014,133	321,867	98.7
土 木 費	土木管理費	土 木 総 務 費	39,743,000	32,626,060	7,116,940	82.1
		国 道 対 策 費	817,000	592,628	224,372	72.5
	道路橋りょう費	道 路 橋 り ょう 総 務 費	20,468,000	17,121,874	3,346,126	83.7
		道 路 維 持 費	92,939,000	91,548,700	1,390,300	98.5
		道 路 新 設 改 良 費	827,971,680	638,121,815	189,849,865	77.1
		橋 り ょう 維 持 費	1,168,000	1,156,439	11,561	99.0
	河 川 費	河 川 総 務 費	2,476,000	1,500,227	975,773	60.6
		河 川 改 良 費	74,173,000	30,349,580	43,823,420	40.9
災 害 復 旧 費	公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	道 路 橋 り ょう 災 害 復 旧 費	86,628,000	38,219,615	48,408,385	44.1
		河 川 災 害 復 旧 費	2,000,000	1,603,030	396,970	80.2
計			1,172,719,680	876,854,101	295,865,579	74.8

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・交通安全対策費では、交通安全施設整備事業の交通安全施設設置工事 20,693,546 円
- ・土木総務費では、がけ崩れ防災対策事業のがけ崩れ防災対策工事 22,905,000 円
- ・道路維持費では、維持修繕料 56,935,851 円、道路管理委託料 19,282,711 円
- ・道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業の地方道路整備工事 241,356,000 円、県営道路改良事業の県営道路改良事業負担金 24,390,891 円、市単道路改良事業の測量設計委託料 23,577,186 円、市単道路改良工事 108,371,780 円、社会基盤整備工事 21,969,000 円、市単道路

改良事業（過疎対策事業分）の地方道路整備工事 28,000,000 円、道路メンテナンス事業の測量設計委託料 31,870,000 円、点検委託料 35,918,000 円、橋りょう補修工事 102,878,000 円

- ・河川改良費では、市単河川改良事業の社会基盤整備工事 21,618,000 円
- ・道路橋りょう災害復旧費では、現年度道路橋りょう公共災害復旧事業の道路橋りょう災害復旧工事 15,800,000 円、現年度道路橋りょう単独災害復旧事業の重機借上料 10,322,840 円

都市計画課

1 職員数（令和5年9月1日現在）

職員は課長以下19人（うち会計年度任用職員5人）である。

2 事務分掌（令和5年4月1日現在）

- (1) 都市計画の調査企画及び計画決定に関すること。
- (2) 都市計画道路事業に関すること。
- (3) 市街地整備事業に関すること。
- (4) 中心市街地活性化対策事業に関すること。
- (5) 用途地域に関すること。
- (6) 開発行為に関すること（大規模開発指導を含む。）。
- (7) 都市公園に関すること。
- (8) 都市公園の維持管理に関すること。
- (9) 都市緑化に関すること。
- (10) 都市計画法の規定に基づく県知事の権限に属する事務のうち市が処理する事務に関すること。
- (11) 国土利用計画法に関すること。
- (12) 租税特別措置法の規定に基づく県知事の権限に属する事務のうち市が処理する事務に関すること。
- (13) 駐車場法の規定に基づく県知事の権限に属する事務のうち市が処理する事務に関すること。
- (14) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の規定に基づく県知事の権限に属する事務のうち市が処理する事務に関すること。
- (15) 宅地造成及び特定盛土等規制法の規定に基づく県知事の権限に属する事務のうち市が処理する事務に関すること。
- (16) 愛媛県屋外広告物条例に規定する市が処理する事務に関すること。
- (17) 用地に関すること。
- (18) その他都市計画法に関すること。

3 予算の執行状況（令和4年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	116,000	214,341	214,341	0
		土木使用料	6,330,000	6,035,677	6,035,677	0

	手 数 料	土木手数料	1,310,000	2,527,730	2,527,730	0
国庫支出金	国庫補助金	土木費 国庫補助金	194,416,000	184,826,000	159,613,000	25,213,000
県支出金	委託金	土木費 委託金	272,000	342,800	342,800	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	111,000	111,823	111,823	0
諸収入	雑入	雑入	95,000	79,878	79,878	0
計			202,650,000	194,138,249	168,925,249	25,213,000

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・土木費国庫補助金では、街路事業費国庫補助金の社会資本整備総合交付金 79,154,000 円、江之元地区再開発事業費国庫補助金の社会資本整備総合交付金 32,177,000 円、公園費国庫補助金の社会資本整備総合交付金 42,207,000 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	財産管理費	4,147,000	4,147,000	0	100.0
土 木 費	都市計画費	都市計画 総務費	17,368,000	14,215,946	3,152,054	81.9
		街路事業費	172,734,834	144,826,433	27,908,401	83.8
		公園費	154,290,000	138,031,272	16,258,728	89.5
		都市緑化 事業費	1,071,000	1,024,725	46,275	95.7
		江之元地区 再開発事業費	120,913,000	76,418,799	44,494,201	63.2
	住宅費	住宅管理費	307,786	267,018	40,768	86.8
計			470,831,620	378,931,193	91,900,427	80.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・街路事業費では、塩谷・小山線街路改築事業の用地買収費 18,898,547 円、支障物件補償費 117,671,266 円
- ・公園費では、清掃委託料 13,758,340 円、城山公園整備事業の施設整備工事 48,532,000 円、公園施設長寿命化対策事業の施設整備工事 37,334,100 円
- ・江之元地区再開発事業費では、住宅等整備工事 16,164,000 円、支障物件補償費 27,519,651 円

建築住宅課

1 職員数（令和5年9月1日現在）

職員は課長以下17人（うち会計年度任用職員1人）で、空家等対策室、住宅政策室が置かれている。

2 事務分掌（令和5年4月1日現在）

- (1) 建築基準法に関すること。
- (2) 公共建築の設計施工に関すること。
- (3) その他建築に関すること。
- (4) 市営住宅の維持管理に関すること。
- (5) 納付相談に関すること。
- (6) 空家等対策の総括及び調整に関すること。
- (7) 空家等対策の推進に関する特別措置法に関すること。
- (8) 老朽危険空家等の除却補助に関すること。
- (9) 空家等の適正管理及び有効な活用等に関すること。
- (10) 空家等の相談に関すること。
- (11) 住宅施策の企画及び推進に関すること。
- (12) 市営住宅の新築、建替え、廃止等に係る計画及び事業の実施に関すること。

3 予算の執行状況（令和4年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	816,000	812,435	812,435	0	0
		土木使用料	250,869,000	303,329,527	242,161,600	464,760	60,703,167
	手数料	総務手数料	7,000	8,400	8,400	0	0
		土木手数料	168,000	157,100	157,100	0	0
国庫支出金	国庫補助金	土木費 国庫補助金	25,746,000	22,600,000	22,600,000	0	0
県支出金	県補助金	土木費 県補助金	4,358,000	3,917,000	3,917,000	0	0
	委託金	土木費 委託金	281,000	198,600	198,600	0	0
諸収入	雑入	雑入	261,000	1,509,250	211,250	0	1,298,000

計	282,506,000	332,532,312	270,066,385	464,760	62,001,167
---	-------------	-------------	-------------	---------	------------

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・土木使用料は、住宅使用料
- ・土木費国庫補助金では、住宅管理費国庫補助金の社会資本整備総合交付金 10,631,000 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
土 木 費	都市計画費	都 市 計 画 総 務 費	39,757,000	33,236,181	6,520,819	83.6
	住 宅 費	住 宅 管 理 費	192,644,214	177,517,225	15,126,989	92.1
計			232,401,214	210,753,406	21,647,808	90.7

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・都市計画総務費では、木造住宅耐震改修補助金 7,640,000 円、住宅耐震化促進リフォーム等補助金 4,167,000 円、老朽危険空家除却事業補助金 6,064,000 円
- ・住宅管理費では、維持修繕料 85,765,405 円、住宅管理委託料 7,940,988 円、住宅マスタープラン策定業務委託料 5,269,000 円、公営住宅整備事業の事業計画作成業務委託料 8,250,000 円、公営住宅整備工事 30,758,000 円、公営住宅整備工事（単独分）14,033,206 円